

令和8年度 第1回

八百津町料金改定検討委員会

水道・下水道事業の経営状況



令和8年6月2日(火)
八百津町水道環境課

目次

1 水道事業の仕組み及び概要	資料3
2 下水道事業の仕組み及び概要	資料3
3 水道事業の経営状況	資料4(当資料)
4 下水道事業の経営状況	資料4(当資料)
5 第1回のまとめ	資料4(当資料)

3 水道事業の経営状況 (1) 水道施設の状況

施設の老朽化状況

配水 エリア	施設名称	構造	施工年度	経過年数			
				現状	10年後	20年後	30年後
上飯田配水 エリア	上飯田浄水池	SUS造	2014	4	14	24	34
	和知配水池	SUS造	2014	4	14	24	34
	上飯田配水池	PC造	1986	32	42	52	62
	上飯田ポンプ場（受水槽）	SUS造	1986	32	42	52	62
	洞配水池	SUS造	1992	26	36	46	56
	洞ポンプ場（受水槽）	SUS造	1992	26	36	46	56
	野上工業団地加圧ポンプ場	SUS造	2014	4	14	24	34
	伊岐津志調整池	PC造	1993	25	35	45	55
	錦織配水池	SUS造	1995	23	33	43	53
	錦織ポンプ場（受水槽）	RC造	1995	23	33	43	53
木野配水 エリア	木野浄水池	RC造	1992	26	36	46	56
	木野配水池	RC造	1992	26	36	46	56
	西牧加圧ポンプ場	FRP造	2004	14	24	34	44
	油皆洞配水池	SUS造	1989	29	39	49	59
	油皆洞ポンプ場（受水槽）	RC造	1971	47	57	67	77
久田見配水 エリア	久田見浄水池	RC造	1986	32	42	52	62
	久田見配水池	PC造	1996	22	32	42	52
	嵩配水池	SUS造	1997	21	31	41	51
	北山高区配水池	RC造	1974	44	54	64	74
	北山低区配水池	RC造	1974	44	54	64	74
	赤薙減圧水槽	SUS造	1988	30	40	50	60
	夫婦梨子減圧槽	SUS造	1994	24	34	44	54
	大平減圧水槽1	RC造	1975	43	53	63	73
	大平減圧水槽2	RC造	1975	43	53	63	73
	大平減圧水槽3	RC造	1975	43	53	63	73
	小洞配水池	RC造	1974	44	54	64	74
	杣沢減圧槽1	RC造	1974	44	54	64	74
	杣沢減圧槽2	SUS造	1988	30	40	50	60
	めい想の森入口減圧槽	SUS造	2000	18	28	38	48
	小峯配水池	SUS造	1994	24	34	44	54
	大峰減圧槽	SUS造	1995	23	33	43	53
湖南配水 エリア	湖南浄水池	RC造	1996	22	32	42	52
	中配水池	SUS造	1995	23	33	43	53
	中配水ポンプ場（受水槽）	SUS造	2016	2	12	22	32
	篠原配水池	SUS造	2016	2	12	22	32
	十日神楽配水池	SUS造	1995	23	33	43	53
	峯配水池	SUS造	1995	23	33	43	53

：現状40年以上経過している施設

：法定耐用年数超過（PC,RC 60年、SUS 45年、FRP造 20年）

管路の老朽化状況



図 法定耐用年数超過管路率の比と割合

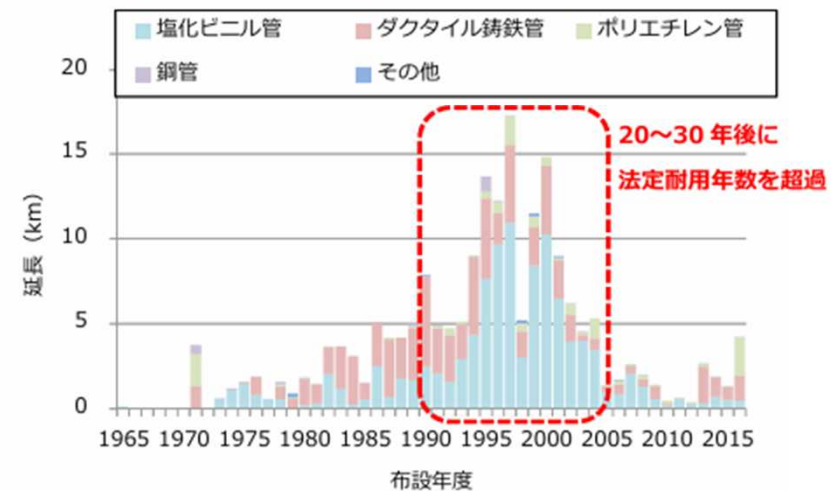
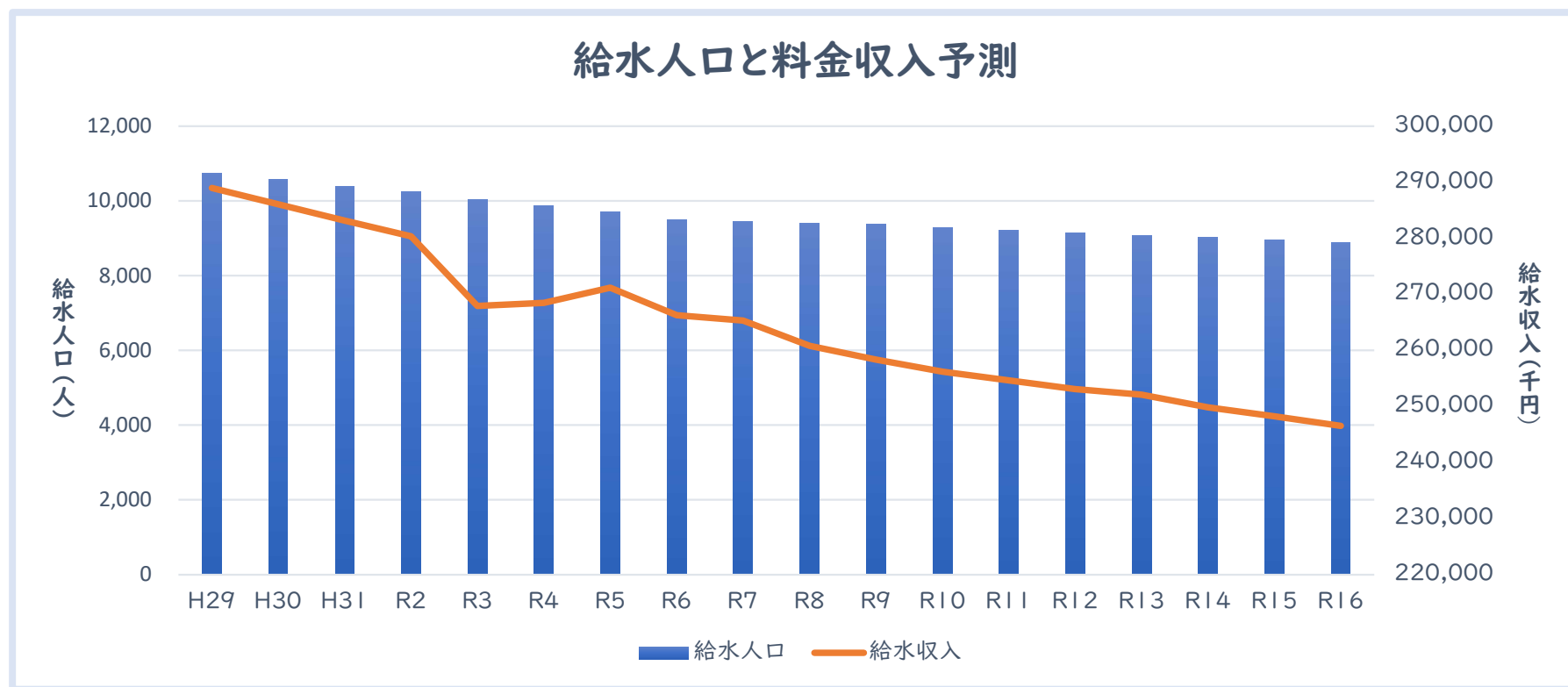


図 管種及び布設年度ごとの管路延長（再掲）

3 水道事業の経営状況

(2) 給水人口と料金収入の見通し



- 人口減少や節水機器等の普及に伴い、料金収入の基礎である有収水量は年々減少
- 給水人口は、令和16年度には9,000人を下回ると予想され、事業の収益基盤は弱体
- 水需要の減少は、水道使用量に応じて算定される下水道使用料にも影響

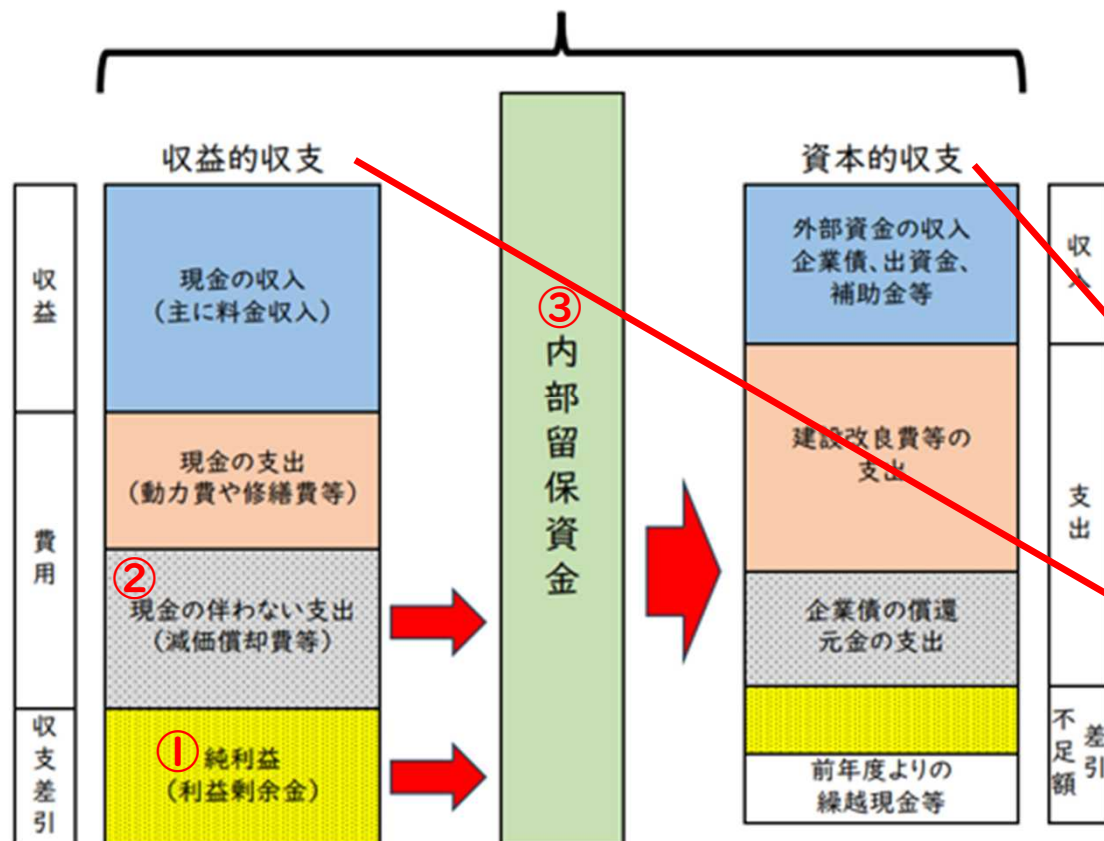
3 水道事業の経営状況 (3) 公営企業会計の仕組み

独立採算制 の 原則

【地方公営企業法】第17条の2(経費の負担原則)

- 公営企業の経費は、その性質上、当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、その事業に伴う収入によって賄い、自立性をもって事業を継続していく**独立採算性の原則**が適用されます。
- 事業として財源不足額があれば、自立的に解消しなくてはなりません。

公営企業会計の構成



【収益的収支と資本的収支の2部構成】

収益的収支から発生する純利益(①)と、現金支出が伴わない減価償却費(②)が内部留保資金(③)となり、資本的支出の財源となる

資本的収支:

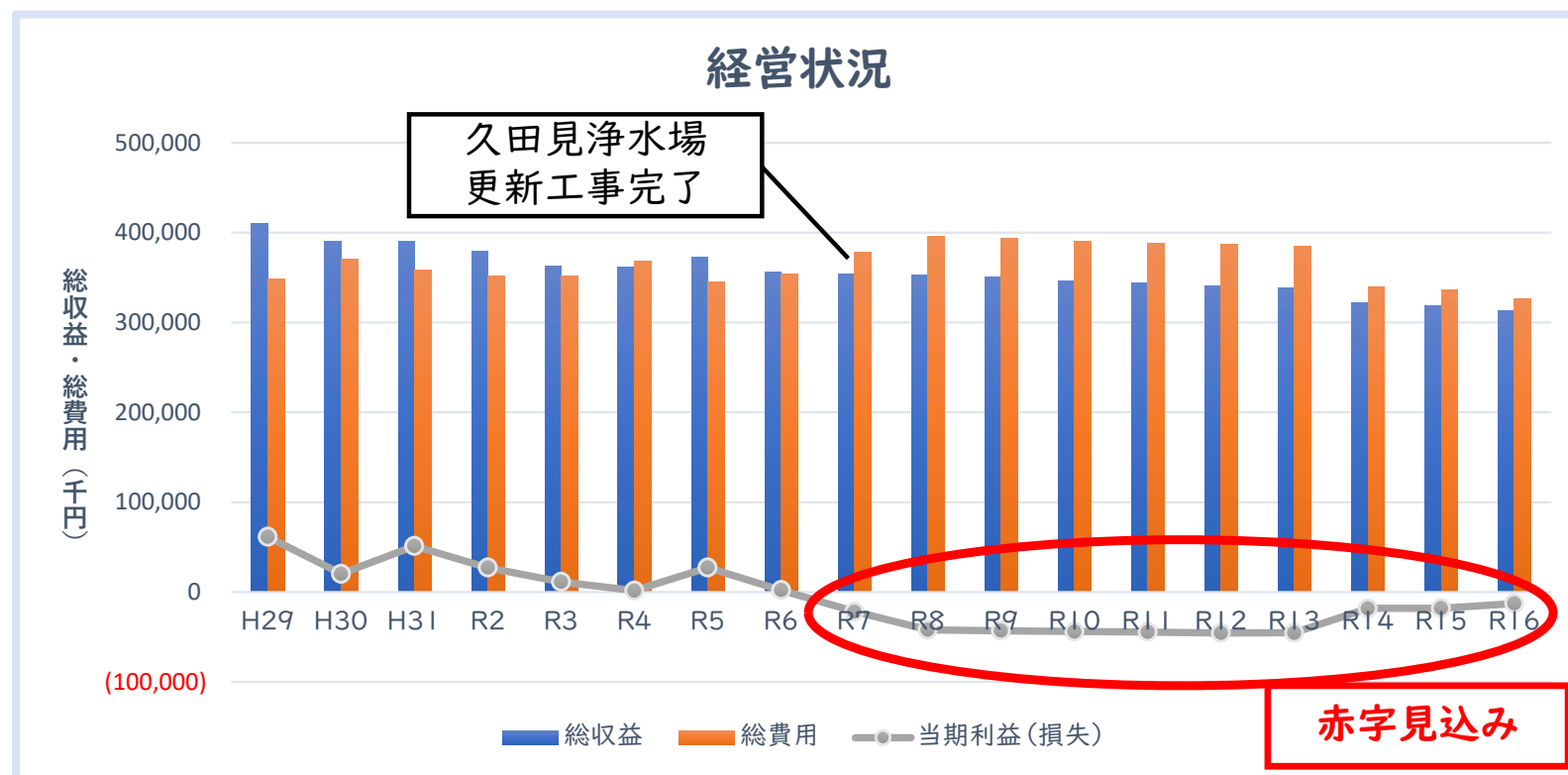
将来の営業活動を行うための施設の建設・更新する費用、企業債の元金償還などの支出と、その財源(収入)

収益的収支:

1事業年度の営業活動やサービスの提供など日々の業務に伴う、収入(収益)と支出(費用)

3 水道事業の経営状況

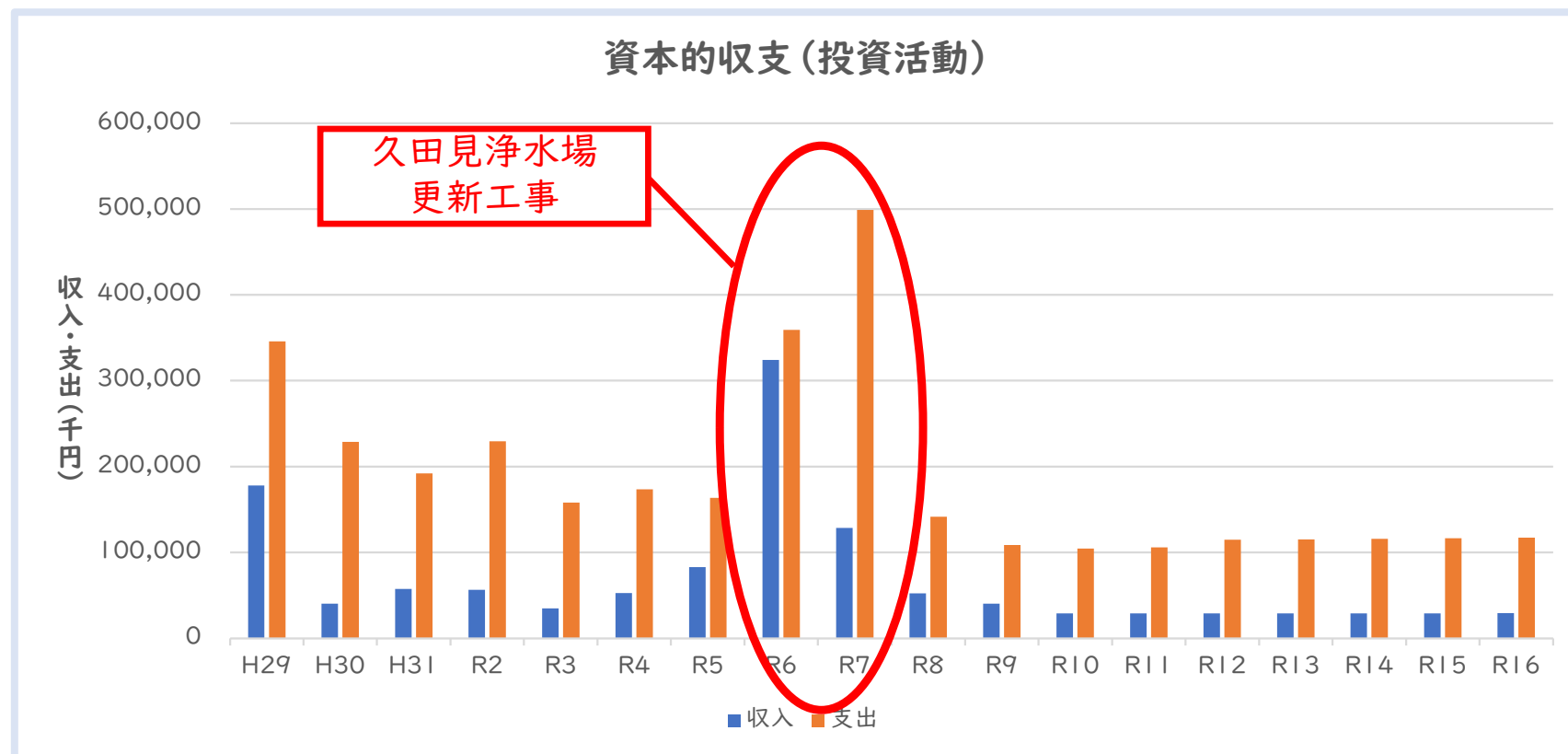
(4) 収益的収支の状況と今後の見通し



- 「給水人口の減少」と「水道施設の老朽化」という、2つの大きな課題に直面
 - 令和7年度に久田見浄水場の更新工事が完了、今後の減価償却費が固定費として発生
近年の物価高騰により、動力費や修繕費も増加傾向
- ⇒ 令和7年度以降の経営状況は**純損失(赤字経営)**に陥る可能性が高い
(参考) 令和7年度：**△22百万円**、令和8年度：**△42百万円**

3 水道事業の経営状況

(5) 資本的収支の状況と今後の見通し



- 令和6年度～令和7年度にかけて、久田見浄水場の更新工事により支出が増加
- 今後は災害時重要配水管や耐用年数を超過する配水管の更新の必要性

⇒ **目標値は、全国の管路平均更新率は0.6%**

配水管総延長は約170キロメートルあるため、毎年1キロメートルずつ更新が望ましい
なお、現在の物価上昇により毎年更新に掛かる費用は1億円相当を見込む

3 水道事業の経営状況 (6) 現状の課題



健全な事業経営の維持

独立採算制を堅持し、事業に必要な費用を料金収入で賄うという原則に立ち返る必要があります。料金回収率を100%以上に回復させ、財政的な安定を取り戻すことが急務です。



安全な水の安定供給

料金改定で得られる財源は、浄水場や老朽管路の計画的な更新に充当します。これは将来の断水や水質事故を防ぎ、災害に強い水道システムを構築するための未来への投資です。



世代間の公平性確保

必要な負担を先送りすることは、将来世代にさらに大きな負担を強いることになります。サービスを楽しむ現在の利用者が応分の費用を負担することが、世代間の公平性を保つ上で不可欠です。



持続可能な水道事業とするために、料金改定の必要があります。
改定率は、令和7年度決算及び将来予測をもとに試算中ですが、
赤字経営の解消と管路更新の財源確保で**20%相当**の値上げが必要と考えます。
(給水収益260百万円×20%=52百万円 ⇒ 7百万円の黒字転換)

4 下水道事業の経営状況

(1) 下水道施設の状況

■ 施設及び管路の老朽化状況

○ 処理施設

久田見浄化センター・上飯田浄化センター

○ マンホールポンプ

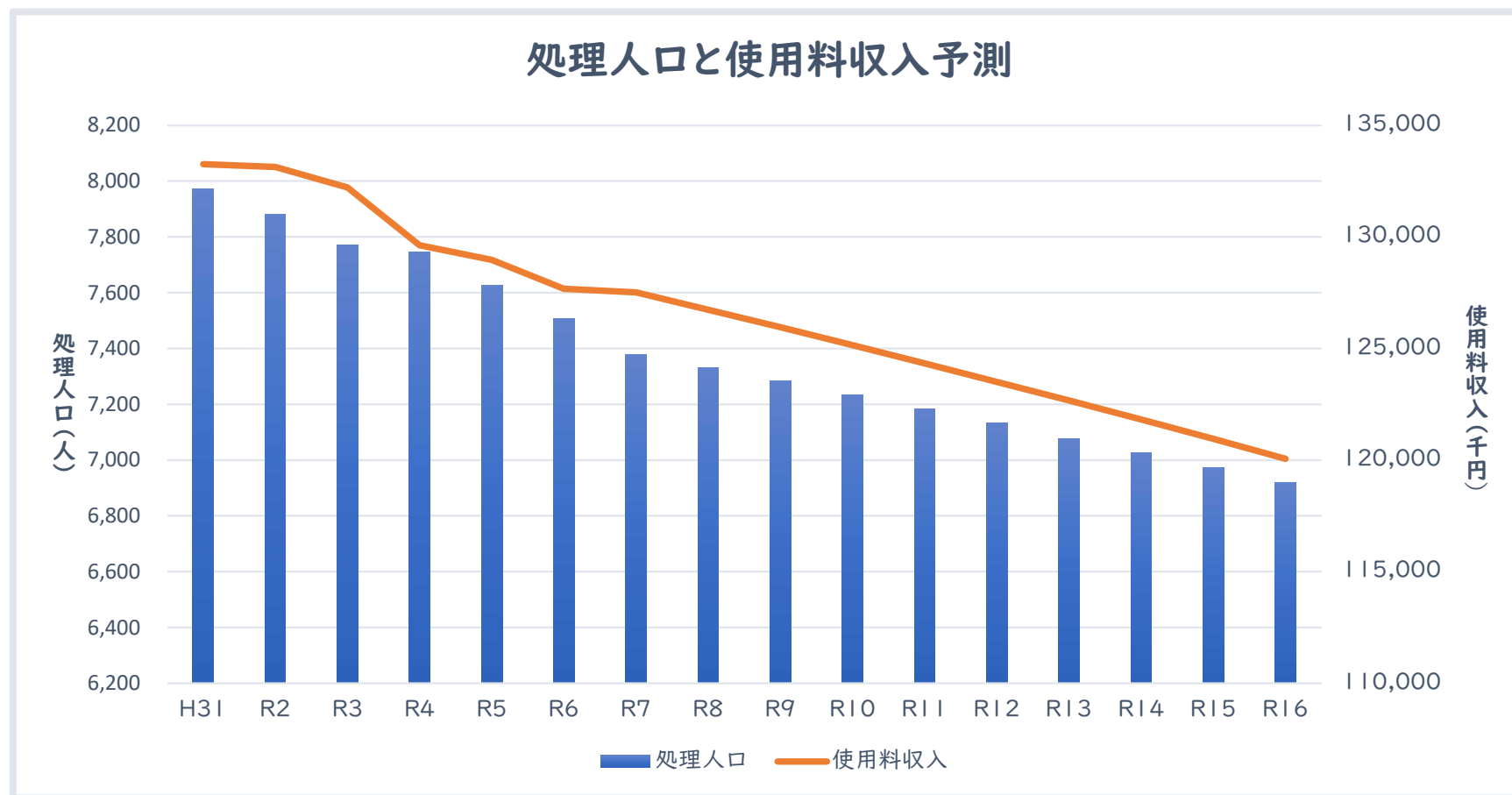
ポンプNo.	場所	口径	出力 (KW)	吐出量 (m ³ /分)	設置台数 (台)
伊 No.1	中野	Φ50	0.75	0.187	2
伊 No.2	日本パーツ	Φ50	1.5	0.16	2
伊 No.3	兼山町境界	Φ50	0.75	0.16	2
伊 No.4	見性寺	Φ50	1.5	0.2	2
伊 No.5	塩口	Φ50	0.75	0.18	2
伊岐津志中継ポンプ	蘇水公園	Φ150	18.5	2.25	2
ハ No.1	港町	Φ65	5.5	0.162	2
ハ No.2	栄町教員住宅	Φ50	0.75	0.16	2
ハ No.3	栄町	Φ50	1.5	0.16	2
ハ No.4	本町熊野神社	Φ50	0.75	0.16	2
ハ No.5	八幡公民館	Φ65	7.5	0.283	2
ハ No.6	井堀	Φ50	1.5	0.16	2
ハ No.7	味屋橋	Φ65	3.7	0.16	2
ハ No.8	木野橋	Φ50	1.5	0.16	2
ハ No.9	岩井土建	Φ50	1.5	0.16	2
ハ No.10	錦織(八百津大橋)	Φ65	3.7	0.67	2
ハ No.11	諸田公園	Φ80	5.5	0.39	2
ハ No.12	須賀浄水場	Φ65	7.5	0.16	2
野 No.1	稲葉橋	Φ100	7.5	1.56	2
野 No.2	逆巻	Φ65	3.7	0.16	2
野 No.3	大門西	Φ50	1.5	0.16	2
和 No.1	中山	Φ65	11	0.96	2
和 No.2	前野	Φ65	3.7	0.48	2
和 No.3	上牧野	Φ65	7.5	0.283	2
合計	24ヶ所				

ポンプNo.	場所	口径	出力 (KW)	吐出量 (m ³ /分)	設置台数 (台)
上 No.1	上飯田中屋敷	Φ50	0.75	0.16	2
上 No.2	上飯田浄化センター内	Φ65	2.2	-	2
合計	2ヶ所				
久 No.1	中盛東(小学校南)	Φ50	0.75	0.16	2
久 No.2	中盛東(駐在所前)	Φ50	0.75	0.16	2
久 No.3	中盛西(越水)	Φ65	7.5	0.283	2
久 No.4	中盛西(粕谷医院裏)	Φ65	3.7	0.67	2
久 No.5	入野	Φ65	7.5	0.283	2
合計	5ヶ所				
総合計	31ヶ所				

- ・ 管渠、マンホールの耐用年数は50年以上
- ・ マンホールポンプなど機械設備は定期的に修繕や取替を実施

4 下水道事業の経営状況

(2) 水洗化人口と使用料収入の見通し



- 水道と同様、人口減少に伴い、使用料収入は年々減少
- 町内の処理区域内整備は完了
- 下水道普及率は全国平均を上回っているため、今後の拡大は望めない

4 下水道事業の経営状況

(3) 公営企業会計の仕組み

水道事業と仕組みは同様だが、公共性の観点から一般会計からの繰入金が多く充てられる

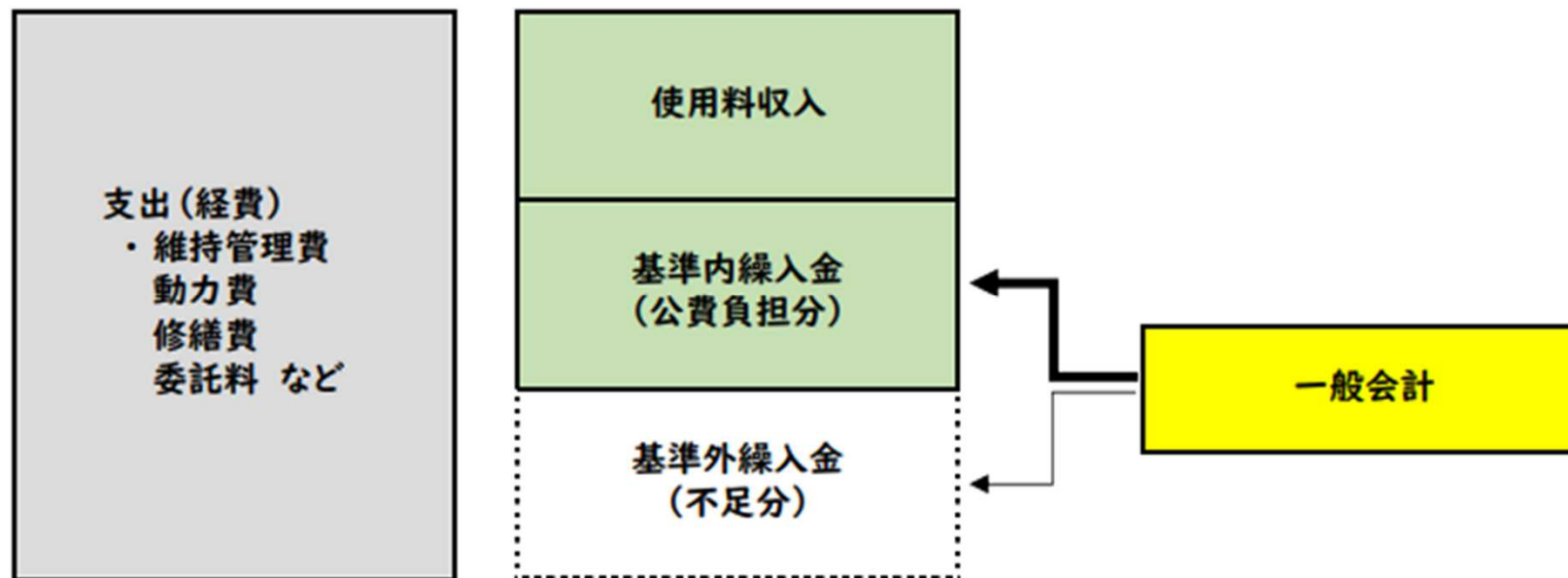
○ 基準内繰入金

総務省により、分流式下水道に要する経費などは、一般会計が負担すべき経費であり、地方公営企業へ拠出することが定められている収入

○ 基準外繰入金

使用料および基準内繰入金だけでは不足する場合、一般会計が拠出している収入

※利用していない町民やほかのサービスで得た税収で補填している



4 下水道事業の経営状況

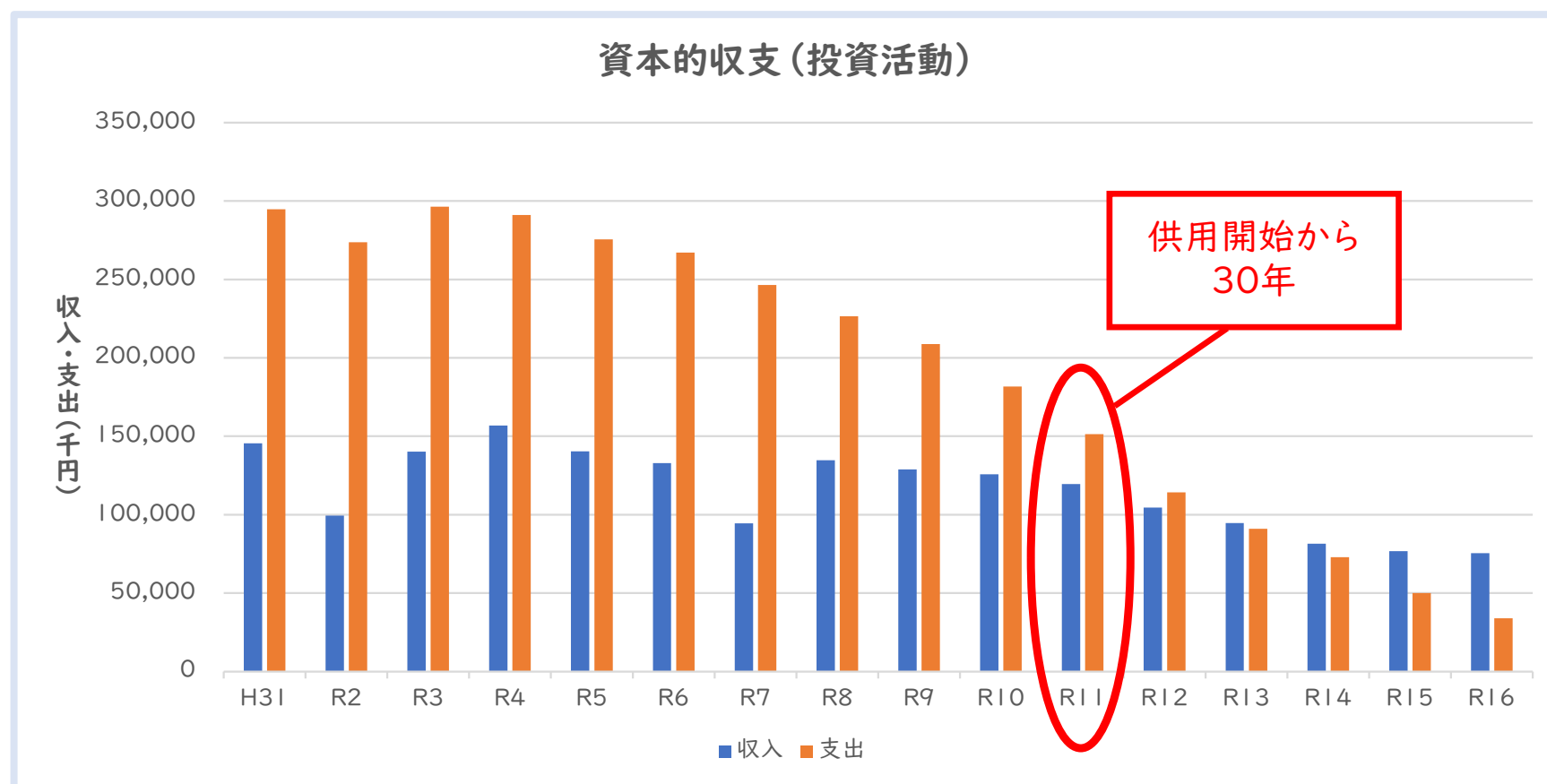
(4) 収益的収支の状況と今後の見通し



- 使用料収入だけでは汚水処理費を賄いきれず、一般会計からの繰入金により成り立っている
- 令和7年度は、基準内繰入金が135百万円、基準外繰入金が33百万円充てられている
- 流域下水道・各務原浄化センターの汚水処理に掛かる経費が増加傾向
(参考) 汚水処理単価 平成31年度 56円⇒令和6年度 62円⇒令和9年度 72円予定

4 下水道事業の経営状況

(5) 資本的収支の状況と今後の見通し



- 主な支出は、事業開始時の借入の元金償還
⇒ 借入の返済が終了し、年々償還元金が減少傾向(ピーク時より2億円ほど減る)
- 今後はマンホールポンプや各務原浄化センターの更新が必要

4 下水道事業の経営状況

(6) 現状の課題

- 収入の減少
人口の減少などにより使用料収入の減少が見込まれる
 - 一般会計からの繰入金に頼った経営
使用料収入だけで汚水処理に掛かる経費が賄えない**赤字経営**
 - 流域下水道処理施設・各務原浄化センターの汚水処理に掛かる経費が増加
施設の老朽化による修繕費や昨今の物価上昇による経費の増大
- ⇒4市6町が負担する維持管理負担金が増加し、令和9年度から10百万円以上増加



持続可能な下水道事業とするために、使用料改定の必要があります。
改定率は、令和9年度から維持管理負担金の増加に対応するため、
財源確保で**10%相当**の値上げが必要と考えます。

(使用料収入127百万円×10%=12.7百万円の財源確保)

なお、公共下水道事業の黒字決算は、一般会計からの繰入金で維持しています。